

2021年8月26日

住友生命保険相互会社

新潟県におけるバイオマス発電事業への融資について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、新潟東港バイオマス発電合同会社を借入人とするバイオマス発電事業（以下「本プロジェクト」）へのシンジケートローン融資契約（組成金額約 280 億円、うち住友生命 30 億円）に調印しました。

本プロジェクトは、新潟県聖籠町において、50MW のバイオマス発電所を運営するもので 2024 年 10 月の商業運転開始を計画しています。

2020 年 12 月に政府が発表したグリーン成長戦略では、「2050 年カーボンニュートラル」実現にむけて、2050 年には発電量の約 50～60%を再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等）で賄うことが一つの参考値として示され議論されているところであり、本プロジェクトへの融資につきましても、我が国が目指す「2050 年カーボンニュートラル」に向けた脱炭素社会への移行に資するものであると考えています。

【本件概要】

借入人	新潟東港バイオマス発電合同会社
契約締結日	2021年7月14日
アレンジャー	三井住友信託銀行・第四北越銀行(共同アレンジャー)
組成金額	280億円(うち住友生命30億円)
資金使途	発電所建設資金ほか

【本件を通じて貢献すると想定される主な SDGs 項目】



住友生命は、「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指し、事業活動を通じた SDGs の達成に向けた取組みを進めています。また、責任投資（ESG 投融資およびスチュワードシップ活動）をその主要な取組みの一つとして位置づけ、持続可能な社会の実現、および、中長期での投融資を行う機関投資家にとって運用収益の向上に資するとの認識の下、責任投資に取り組んでおり、本プロジェクトへの融資はその一環として行うものです。

今後も、責任投資を通じ、持続可能な社会の実現に貢献していくとともに、運用収益の向上に取り組んでいきます。

以上